

「のりあい交通」実証運行から見えた課題と 本格運行における運行内容の変更について

「のりあい交通」の実証運行における平成26年12月末までの利用状況から見えてきた課題について以下に示す。

1 これまでの実証運行から見えた課題

- (1) 8：30、10：30、13：30の便では、利用者が多くなっているが、予約の不成立も増加してきている。より多くの方に利用してもらうためには、これらの便への利用の集中を和らげ、比較的空いている便への転換を図る必要がある。

① 9：30の便について

この便は、8：30、10：30の便と比較して2/3程度の利用となっている。これは、利用したい時間帯の開始1時間前までに利用予約をする必要があることから、利用者の多くが希望している当日に予約を行うことができないことに起因すると考えられる。

予約の期限を現状の1時間前までから30分前までに短縮することで平準化が行える可能性が高いと考えられる。

② 13：30の便について

この便は、8：30、10：30の便とともに利用者が多くなっている。これは、直前の12：30～13：30の時間帯に運行が行われていないため、利用者が集中していると考えられる。

利用者から、「13：00からの用事に利用したい。」との要望が寄せられていることから、比較的空いている11：30の便を含めて、休憩時間を調整し、昼休みとなっている時間帯においても最低1台の運行を連続させることで平準化が行える可能性が考えられる。

- (2) 土曜日の運行については、現状では平日の半分程度しか利用がないため、利用が伸びてくるまでの間、運行台数を1台にすることなどを検討する余地がある。

2 課題を踏まえた本格運行における運行内容の変更について

(1) 予約期限の変更について

予約の期限を利用時間帯の1時間前から30分前までに変更することにより、9:30の便から当日予約が可能となるとともに、外出先からの利用予約においても従来と比較して利用しやすい環境になると考えられる。

【方向性】

予約可能期間について、「利用日の1週間前から利用時間帯の30分前まで」と変更したい。

(2) 昼休み時間（12:30～13:29）における運行について

比較的空いている11:30の便を含めて、休憩時間を調整し、昼休みとなっている時間帯においても最低1台の運行を連続させることにより、現在、運行されていない時間帯における需要に応えられると考えられる。

その一方、13:30からの便における需要が当該時間帯における需要であるとする、昼休み時間に運行することで利用機会を減少させてしまうことになる。

【方向性】

検証期間が短く、判断するための材料に欠けるため、4月からの本格運行においては、変更しないこととし、10月からの運行内容を見直しする際に再度協議することとしたい。

(3) 土曜日における運行について

土曜日の運行については、現状では平日の半分程度しか利用がない状況であり、運行台数を1台とすることが考えられる。

しかし、検証期間が短く、今後、のりあい交通の認知度が上がった際に利用者が増加する可能性があり、運行台数を減らすことが適切であるか判断できない。

【方向性】

(2)と同様、4月からの本格運行においては、変更しないこととし、10月からの運行内容を見直しする際に再度協議することとしたい。